

事故の型別にみた車両系建設機械及び高所作業車による死亡災害事例 (令和4年発生分)

■車両系建設機械

01.墜落・転落

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
1	7	14～16	建築工事業	整地・運搬・積込み用機械	民家の建設工事に付随した民家の庭を舗装する工事現場の片付け作業をしていた際に、作業者がホイール・ローダーに乗って幅3.7m(アスファルト舗装部分2.4m)の町道を走行していたところ、脇の用水路にホイール・ローダーごと転落し、作業者はホイール・ローダーのヘッドガードの下敷きになった。
2	12	14～16	運輸交通業	整地・運搬・積込み用機械	ドラグ・ショベルをトラック荷台上に積み込んだ後、ドラグ・ショベルの位置を微調整するために荷台上で単独で運転操作を行っていたところ、ドラグ・ショベルもろとも荷台から転落した。作業者は車外に投げ出された後、転落してきたドラグ・ショベルの下敷きになった。
3	8	14～16	運輸交通業	整地・運搬・積込み用機械	採石場内において、作業者は、採石した後の穴へ残土を埋めるため、ブル・ドーザーを運転していた際、何らかの原因により、転落した。その際、作業者は、頸部を負傷し脊髄を損傷した。
4	12	8～10	土木工事業	掘削用機械	年末年始の降雨に備えて、道路面(法面上)から法面下に入る仮設道路を均して固める作業を行うため、作業者がドラグ・ショベルで仮設道路を下り始めた際、道路面と仮設道路の境目付近で、ドラグ・ショベルが前方に転倒し、その反動で約20m下にドラグ・ショベルごと法面を転落した。
5	10	10～12	土木工事業	掘削用機械	作業者はドラグ・ショベルを操縦し、台風15号の影響で谷側が崩壊した幅員約2.43mの農道の補修工事を実施していた。アスファルト舗装直下の土と小石が敷き詰められた地面をドラグ・ショベルのバケットの背で押さえつけながら締め固めていた時、ドラグ・ショベルがのっていた農道の一部が崩壊し、ドラグ・ショベルとともに約2.8mm下の地面へ転落し、頸椎を損傷した。
6	12	14～16	土木工事業	掘削用機械	河川整備工事において、小型のドラグ・ショベル(機体重量約3t)で、川沿いの通路(幅2.0m、コンクリート舗装)を走行中、路肩から転落(約3.6m)し、投げ出され頭部が地面(コンクリート)とドラグ・ショベルとの間にはさまれた。
7	11	16～18	建築工事業	掘削用機械	ミニドラグ・ショベル(機体重量約1.6t)を移送するため、2tダンプにアルミブリッジをかけて自走で積み込もうとしたところ、左側のアルミブリッジがずれて落下し、バランスを崩したミニドラグ・ショベルが横転した。
8	7	16～18	建築工事業	掘削用機械	敷地内での杭工事のため掘削後の穴(エレベータシャフト設置用、深さ1.7m)から地上に上がる際、作業者が転落した。昇降に際し作業者は、同僚が運転するドラグ・ショベルのバケット部分に搭乗しており、上昇中何らかのはずみでバランスを崩し転落に至った。
9	3	16～18	建築工事業	掘削用機械	作業者は、土捨て場において、単独でドラグ・ショベル(機体重量1,120kg)を運転し、法肩周辺の土砂を均す作業を行っていた。同機械の履帯で法肩を締め固める、又は何らかの理由により路肩を走行していたところ、右側の履帯が傾斜面(傾斜角約40度)にはみ出し、バランスを崩して約3.5m下に転落し、作業者が下敷きとなった。
10	10	10～12	運輸交通業	掘削用機械	砂防工事の現場入口付近において、作業者が大型トラックの荷台からドラグ・ショベルを降ろそうとして大型トラックの荷台後方を地面に接地するまで傾斜させた後、自らドラグ・ショベルに搭乗し、ドラグ・ショベルを地面まで自走させようとして折り畳まれていたアームを上方に伸ばしたところ、ドラグ・ショベルが下方に滑り落ち、そのまま法面方向へ転落し、更に立木をなぎ倒しながら目測20m下の谷底まで転落した。
11	10	14～16	農林業	掘削用機械	台風14号の影響で山林内の作業路に崩土等が生じたため、作業者が一人でドラグ・ショベルを用いて作業路の崩土等を取り除く作業を行っていたところ、路肩からドラグ・ショベルと共に転落し、途中、作業者は投げ出された。翌日の早朝、法面途中に倒れているところを発見された(路肩から約50m下の地点)。
12	9	16～18	土木工事業	締固め用機械	堤防上の道路舗装作業の現場で、搭乗式振動ローラーを移動させていたところ、誤ってローラーごと河川敷に転落した。
13	8	14～16	土木工事業	締固め用機械	災害復旧のための築堤工事時において、作業者はロード・ローラーを用いて盛土を踏み固めていたところ、路肩から約2m下の地面にロード・ローラーごと転落し、ロード・ローラーと地面の間にはさまれた。
14	11	14～16	土木工事業	解体用機械	作業者は車両系建設機械(解体用つかみ機)を用いて、他の労働者が伐採した法面の木や枝を除去しながら、土砂を除去して重機等が通るための通路を造る作業をしていたところ、法面の路肩が崩れ、同つかみ機ごと墜落した。

02. 転倒

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
15	6	8 ~ 10	鉱業	掘削用機械	午前中、砂利採取場予定地において、雨水によりできた水溜り（縦10m×横10m程度、水深1.2m程度）の排水を行うため、ドラグ・ショベルを用いて排水ポンプを吊上げたまま走行していたところ、当該水溜りにドラグ・ショベルごと転落し、運転手が溺水した。
16	1	10 ~ 12	土木工事業	掘削用機械	河川改修工事の準備工として、建設機械等が通行する仮設道路の造成に着手し、ドラグ・ショベルを用いて、土手の一部を掘削してスロープをつくり、その上に、当該ショベルにより鉄板を設置する作業を行っていた。2枚の鉄板の敷設が完了し、3枚目の鉄板（重量：800kg）を運搬し、設置しようとしたところ、当該ショベルが傾き、運転者は、運転席から飛び降りたが、同じ方向へドラグ・ショベルが倒れ、下敷きとなった。
17	1	8 ~ 10	建築工事業	掘削用機械	ドラグ・ショベル（クレーンモード不使用）を用いて荷を吊り、移動させようと走行・旋回した際に、ドラグ・ショベルが転倒。運転者が運転席から投げ出され、ドラグ・ショベルのヘッドガードと地面との間に腹部をはさまれた。
18	1	10 ~ 12	その他	掘削用機械	発掘調査現場で、作業者は、ドラグ・ショベルの運転者として調査範囲の掘削した土砂の移動や掘削した土砂を積み上げた地山の成形等を行っていた。その際に、地山の頂上の平地の端で作業していたドラグ・ショベルが斜面向かって転倒し、作業者がドラグ・ショベルのヘッドガードと地面に胸部付近をはさまれた。

04. 飛来・落下

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
19	4	10 ~ 12	土木工事業	掘削用機械	作業者が事業場内の資材置場にて、ドラグ・ショベルを用いて金属製の円柱型の管を吊り上げていたところ、管が運転席付近に落下し、作業者が運転席と管との間にはさまれた。

05. 崩壊・倒壊

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
20	10	12 ~ 14	土木工事業	基礎工事用機械	つり上げ荷重75tの移動式クレーンを用いて、鋼矢板の打設作業を行っていた。1枚目の打設作業を行うため、重量約694kgの矢板をつり上げ棚杭に仮設後、玉掛け用ワイヤロープをはずした。その後、移動式クレーンにつり下げた振動式杭打機により矢板頭部をはさみ込もうとしたところ、矢板が横転し矢板の近くで打設補助作業を行っていた作業者の頭部に激突した。
21	4	16 ~ 18	その他の建設業	解体用機械	RC造3階建ての建物を解体用機械を用いて解体作業中、2階から3階部分のコンクリートを破砕していたとしたところ、解体箇所の上部にあった塔屋が解体用機械の運転席に向かい倒壊し、運転席にいた運転者がはさまれた。

06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
22	2	14 ~ 16	土木工事業	整地・運搬・積込み用機械	商業施設駐車場の排雪作業中、トラクター・ショベルを用いてダンプトラックの荷台に雪を積み込み後、当該トラクター・ショベルを前進させた。その際、バケットの死角に入っていた作業者に気が付かず前進したところ、当該トラクター・ショベルに対し後ろ向きで立っていた作業者の上半身にバケットの左角部分が接触し、作業者がうつ伏せの状態でも路面に倒れこみ、当該トラクター・ショベルの左側前輪に轢かれた。
23	5	14 ~ 16	建築工事業	整地・運搬・積込み用機械	消防署庁舎改築工事現場において、作業者が現場内の掘削残土に混入するゴミを手で取り除く作業を行っていたところ、同残土の搬出作業を行っていた別事業場の労働者が運転するドラグ・ショベルのバケットに接触した。
24	12	14 ~ 16	土木工事業	掘削用機械	道路整備工事において、作業者は埋め戻し作業を行っていた箇所を巡視していたところ、後進しながら転圧していたドラグ・ショベルに轢かれた。
25	6	10 ~ 12	土木工事業	掘削用機械	県発注の河川改修工事において河川敷の整地作業に作業員3名で従事していた。作業員は現場の計測作業を行っていたところ、後進してきたドラグ・ショベルに轢かれた。
26	2	16 ~ 18	土木工事業	掘削用機械	ドラグ・ショベルを使用して、河川護岸のブロック積等の裏込め砕石を入れる作業中、下方の状況を確認しようとドラグ・ショベルの運転者が運転席から立ち上がり、確認後に再び運転席に座ろうとしたところ、ズボンのポケットに操作レバーが引っ掛かり、ドラグ・ショベルが不意に旋回し、バケットが近くにいる作業員に激突した。作業員は、右大腿部をバケットと構造物との間にはさまれた。

06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
27	1	8～10	土木工事業	掘削用機械	災害復旧工事現場の河川において川の流れを変更するため、ドラグ・ショベルによりポリエチレンパイプ（1本当たり200～300kg）が2本連結されたものを吊り上げていたところ、当該ドラグ・ショベルの運転者の上着の裾が操縦レバーに引っかかったため意図せず右旋回し吊荷が揺れ、近くにいた作業者の頭部及び顔面と吊荷が接触した（又はブロック擁壁と吊荷の間に挟まれた）。
28	7	8～10	土木工事業	掘削用機械	工場新設現場の基礎工事において、ドラグ・ショベルの手元作業を行っていた作業者が突然倒れたもの。作業日10時頃の気温は32℃、湿度は50%でWBGT値は27.3℃であったことから、当初熱中症が疑われたが、作業者のヘルメット後頭部に割れがあり、首と左肋骨（1～12番全て）に骨折、左腰に挫創が認められた。
29	6	6～8	土木工事業	掘削用機械	クレーン機能付きのドラグ・ショベルを用いて、重量1tのトンバック2つを吊り上げて移動させていたところ、当該ドラグ・ショベルが倒れ、近くにいた作業員（誘導員）が、トンバック及び当該パケットの下敷きとなった。
30	6	16～18	建築工事業	掘削用機械	地上4階建てRC造ビルの解体工事中、同ビルの2階でドラグ・ショベルの作業状況を確認していた作業者が、旋回したドラグ・ショベルのパケットに激突され、地上まで垂直距離で2.2m、水平距離で3.5m跳ね飛ばされた。
31	7	16～18	建築工事業	解体用機械	木造2階建家屋の解体工事において、解体作業で出たくずを片付けていたところ、その近くで家屋の解体作業を行っていた解体用つかみ機が後進時に横転し、ブームに激突された。

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
32	4	0～2	製造業	整地・運搬・積込み用機械	三交代制で設備の保守点検のため巡視等の業務に従事していた作業者が、ホイール・ローダーの作業エリアを通行していたところ、木材チップをホッパーに投入するため後進してきたホイール・ローダーに頭部等を轢かれた。
33	4	10～12	その他の建設業	整地・運搬・積込み用機械	製造業事業場の工場建屋内で、構内協力会社労働者1名がトラクター・ショベルを運転し、原料をホッパーに供給する通常作業を行っていた。災害発生時、当該工場建設工事を請負う一次下請け事業場の作業員2名が、ヤード内設備工事のためヤード内に入った際に、後から入った作業員がトラクター・ショベルの後方を通り作業箇所に向かったため、作業員に気が付かず後進したトラクター・ショベルに轢かれた。
34	12	8～10	土木工事業	掘削用機械	作業員は護岸工事現場においてコンクリートブロックを設置作業を行っていたところ、作業員後方約1mの距離にいたドラグ・ショベルが旋回したため、機体と設置しようとしていたコンクリートブロックとの間にはさまれた。
35	1	8～10	土木工事業	掘削用機械	砂防ダム工事現場内の林道上で車両のすれ違いのため拡幅していた箇所にドラグ・ショベルと4tダンプが停車していた。両車両の間で作業員がダンプの運転手と打ち合わせをしていたところ、ドラグ・ショベルが旋回して、作業員がカウンターウェイトとダンプの車体にはさまれた。
36	11	14～16	土木工事業	掘削用機械	支店敷地内の建屋前において、ドラグ・ショベル（機体重量1.46t）が横転し、作業員がドラグ・ショベルと地面の間に挟まれていたところが発見された。
37	8	12～14	土木工事業	掘削用機械	雨水貯留槽設置工事において、作業員が一段落したため片付けや清掃作業を行っていた。作業員は、ドラグ・ショベルの左右クローラーの間で機体に付着した土砂をスコップで除去していたところ、別の作業員がドラグ・ショベルを旋回させたため、上部旋回体と油圧ホースの金属製カバーに頭部をはさまれた。保護帽は着用していた。
38	1	6～8	その他の建設業	掘削用機械	ダンプトラックのあおりに鉄製の仮付けした側板をドラグ・ショベルのパケットで押す作業を複数回行っていたところ、荷台上の鳥居の位置にいた作業員にパケットが接触し、そのまま押されて、作業員がパケットと鳥居の間にはさまれた。
39	11	16～18	運輸交通業	掘削用機械	重機レンタル業者の敷地内で、作業員は自社のトレーラーの荷台にドラグ・ショベルを2台積み込む作業を1人で行っていた。2台目のドラグ・ショベルを荷台に乗せ、荷台からドラグ・ショベルのパケットを地面につけて機体を浮かせ、何らかの作業を行っていたところ、ドラグ・ショベルがバランスを崩し転倒、作業員は転倒したドラグ・ショベルのパケットの下敷きとなった。
40	5	14～16	建築工事業	締固め用機械	市発注の上下水道工事。振動ローラーの運転者（元請労働者）が操作レバーをニュートラルに入れて停車させエンジンをかけたまま運転席から離れた。現場責任者（元請の社長）がエンジンを切ろうとして振動ローラーの左側から運転席に身を乗り出したところ、突然これが前進し、前方で背中を向けて清掃作業をしていた下請手元作業員が下肢から胸部にかけて轢かれた。

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
41	5	8～10	その他	締固め用機械	木造アパート建築工事に付随する道路舗装工事現場において、コンバインド・ローラーをトラックの荷台から降ろし、作業場所に移動させるために後退させた際に、後方で一般車両等の交通誘導を行っていた警備員を轢いた。

90. その他

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
42	2	4～6	商業	整地・運搬・積込み用機械	新聞配達中、除雪車に激突された。

■高所作業車

01. 墜落・転落

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
43	5	14～16	建築工事業	高所作業車	作業者は屋根上の錆を研磨するため、高所作業車を使用して屋根に上ろうとしていたところ、地上から約2mの高さにあるバケットに乗り込むために車両に備え付けられている階段を使用し移動していた際に墜落した。

06. 激突され

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
44	6	12～14	土木工事業	高所作業車	平均勾配2度から3度のトンネル坑内において、無人状態で停車中の高所作業車の後方で路盤清掃作業を行っていた作業者が逸走してきた高所作業車と接触し、高所作業車の下敷きになった。
45	10	16～18	土木工事業	高所作業車	国道の坂道に高所作業車とラフタークレーンを縦列に配置し、雪崩防護網の支柱の据え付け作業を行っていた。作業を終えて高所作業車のアウトリガーを格納した際に高所作業車が後方に動き出し、その後方に配置していたラフタークレーンの後部との間にはさまれた。

07. はさまれ・巻き込まれ

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
46	6	10～12	土木工事業	高所作業車	市道について木の伐採作業中に、斜面に対して上り方向に停車していた高所作業車のフロントアウトリガーを収納したところ、車両が逸走し作業者が道路側溝と車両左後部のアウトリガーとの間にはさまれた。
47	7	14～16	建築工事業	高所作業車	高所作業車を用い、高さ約6mの鉄骨梁に補強材を取り付ける作業を行っていたところ、高所作業車に積んでいた補強材と、梁の間に頭部が挟まれた。作業者は単独で当該作業を行っており、高所作業車の操作は作業者自身で行っていた。
48	5	14～16	その他の建設業	高所作業車	光ケーブルの設置工事に用いる高所作業車（機体重量約6t）を約3度の勾配の公道上に停止した状態において、作業者が高所作業車後方において、アウトリガーを格納しようとしていたところ、当該高所作業車が逸走（後退）し、作業者の後方にあった民家のブロック塀との間にはさまれた。
49	3	8～10	その他の建設業	高所作業車	作業を終え、高所作業車のアウトリガーを収納した後、作業者は運転席のドアを開け、車外からエンジンを停止したところ、車両が後方に動き出した。作業者は運転席を出て後方へ移動し車両を止めようとし、電柱との間にはさまれた。

90. その他

No	発生日	発生時間	業種	起因物	災害発生状況
50	9	14～16	土木工事業	高所作業車	片側1車線の市道において、1車線を規制しながら街路樹（高さ最大7.5m）の剪定作業を高所作業車を使用し、作業者5名で行っていた。作業者2名が高所作業車上で手こによる剪定作業を終え、地上に降りるため高所作業車のブームの角度を上げながら縮めていたところ、高さ12～13mの箇所にある高圧電線に接触し作業者が感電した。